

ずいそう

安全考

久保田 靖 夫



私の謂わば安全との出会いは、15年程前のある出来事だと云ってもいいと思います。

私が工場の試験課長を担当している時のこと、製品の試作開発試験中に自重100トン近くあるその製品が転倒するという事故が起こったのです。

幸い怪我人はなく、労働災害にはならなかったのですが、一歩間違えば惨事になっていたので、ぞっとしましたし、物損や、復旧のための損失等、多大な損害を会社に与えてしまったことを後悔しました。

原因分析、対策立案、歯止め、水平展開等膨大なエネルギーを費やし、四苦八苦したことを覚えています。大変苦い思い出ですが、その時に安全の大事さと難しさを思い知りました。

最近、私が感銘を受けた、私どものグループ会社社長の講話の一部を引用させていただきます。……安全のこのころのあり方を考えてみようということで、古い喩えに『身体髪膚これ父母に受く。敢えて毀傷(きしょう)せざるは孝の始めなり』(孝経)との言葉がある。これは、つまり、この身体を損ねたり傷つけたりして最も悲しむのは自分を生み育てた親であり、親を悲しませない為にも、そのようなことを絶対に起こさないことが一番の親孝行である。子供は親の愛情の深さを思いなさいと教えています。自分には親ばかりか妻や子供たちなどの家族がいます。家族から見れば、例えば、今回は軽傷で済んだとしても次は重大な事故に遭わないかと毎日家から送り出したあとも心配でたまらないでしょう。

職場には、仕事を終えて無事な姿で家族の元に送り届ける責任がある。絶対に事故を起こさないようにと設備の配備、作業手順等、できる限り工夫を重ねなければなりません。しかし、不注意な行為やルール無視などがあると、実に情けなくなります。仕事をする者のこのころ構えとして、安全とは自分のことだけではなく、多くの人が係わって皆で必死に守っているものと皆が認識することが大事です。

安全・安心な職場づくりは私たちが『どうか安全に』と思われ、思うところで職場をいっぱい満たしてこそ、道が開けるものではないでしょうか。……

私はいつもこの基本に帰って考えなければならないと強く思いました。

次に、安全のトレンドの変化についてお話しします。昨年2月にお亡くなりになったヒューマンファクター研究で有名な安全の大家、黒田勲さんの言葉に『職場には安全はなく、あるのはリスクだけだ』という言葉がありますが、言い得て妙だと思います。ご承知のように、平成18年の労働安全衛生法の改正によって、安全行政が次の2点で大きく舵を切ったといえます。職場の安全管理の形を

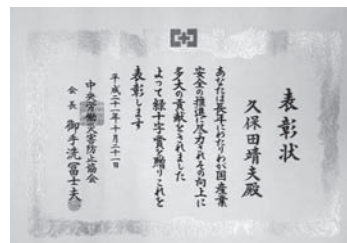
★経験型 → 先取り型へ

★法守守型 → 自主管理型へ
と変えていこうとしているのです。

その背景には、従来のように、起こった災害を分析し対策を検討し、水平展開していくというやり方では、これ以上、災害の減少は見込めないことや、2007年問題で団塊世代のベテラン従業員が職場からいなくなるなどなどの危惧があります。このことを考えると、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムに代表される先取り型の安全管理手法が取り入れられるよう強く要請されていることも理解が容易になります。又、企業の自主的な取り組みにより、法守守型よりも、法を超えて、法の精神を守り、大きな成果を期待されていることも忘れてはならないと思います。

この度、私は幸運にも、中央労働災害防止協会の平成21年度『緑十字賞』を受賞するという名誉に恵まれました。この受賞は、ひとえに私どもの加盟する全国登録教習機関協会の会長始め役員各位、会員の皆様の温かいご支援のお陰なのですが、私個人はいうまでもなく、弊社としても地域社会の産業安全推進に向けた活動が認められたのではないかと大変喜んでいる次第です。

しかし、まだまだ未熟の身であり、この受賞を糧に益々精進する所存です。



—くぼた やすお 住友建機販売(株) 名古屋技術研修所所長—